

(陳受23第15号)

子どもの放射能被曝対策に関する陳情

受理年月日

平成23年 6 月 7 日

陳 情 者

子どもを持つ武蔵野市民 有志の会代表 ほか62名

陳 情 の 要 旨

福島原発事故後、220キロ離れた東京でもホットスポット（高濃度の放射線量の地域）が点在することがわかってきました。放射性物質はにおいも色もないので、その存在を確認するのは、計器ではかって数値を出すしか方法がありません。市民の不安や風評被害を取り除くためにもきちんと測定して調査し、それに基づいた対応をいち早くすることが必要です。

今、最も懸念すべきことは大気中または食べ物から放射性物質を体内に取り入れたときに起こる内部被曝です。体内で放射線を放出するので、けた違いに大きな被曝を人体に与えます。さらに、放射性物質は食物連鎖によって濃度が凝縮することも考慮しなければなりません。東京の地場野菜からも検出されているので、給食の地産地消を見直してください。また、武田邦彦氏（中部大学教授 / 衆議院参考人）によると、汚染した食材は焼却すると、大気中にそのまま放射性物質が出てくるとのこと。処理に関しては徹底して管理することが必要です。

子どもの放射線に対する感受性は大人の5倍です。子どもの健康と安全を第一に考え、被曝を避け、市民が安心して生活できるよう下記項目の実施を要望します。

記

- 1 放射性物質について、武蔵野市内のすべての学校（保育園、幼稚園、小中高等学校、養護学校）における大気測定、及び校庭や園庭、砂場等の土壌測定を定期的に行ってください。子どもの活動場所（公園、野外プールなど）も同様に行ってください。
- 2 測定結果に基づき、1日でも早く除染などの対策を行ってください。
- 3 市の学校給食について、地産地消を見直すとともに、使われる食材をすべて測定し、国の安全基準にかかわらず放射性物質が含まれていない食材だけを使用してください。
- 4 市内で生産、流通している食材を測定、調査してください。
- 5 放射性物質を含む食材を焼却処理しないよう徹底管理してください。
- 6 上記の測定結果と情報をホームページ上などで公開してください。